

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-12736

(P2009-12736A)

(43) 公開日 平成21年1月22日(2009.1.22)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B 6 0 J</b> 3/02 (2006.01)	B 6 0 J 3/02 L	
<b>B 6 0 J</b> 3/04 (2006.01)	B 6 0 J 3/04	

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2007-196703 (P2007-196703)	(71) 出願人	507263324 ハンド株式会社 神奈川県相模原市横山台1丁目30番11号
(22) 出願日	平成19年6月30日 (2007. 6. 30)	(72) 発明者	岡野 清重 神奈川県相模原市田名1718番地1

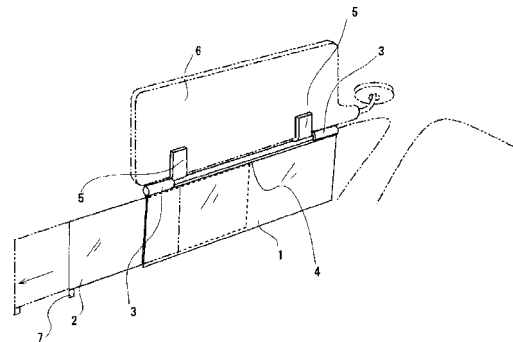
(54) 【発明の名称】 自動車用補助サンバイザ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】既存のサンバイザに簡単に着脱でき、朝夕夜間の運転中の眩惑を回避するように遮光面積、透過率を調整、選択でき、しかも簡単な部品構成とした自動車用補助サンバイザを提供する。

【解決手段】自動車室内に既存のサンバイザ6を具備し、サンバイザの下方に挟持部材5を形成し、一方の挟持部材と他方の挟持部材を連結する回転軸部材4を形成し、半透明の合成樹脂で矩形状に成型し上端部に回転軸部材に嵌合するヒンジ部3により回動自在に形成された第1遮光板1と、半透明の合成樹脂で矩形状に成型し該第1遮光板と相互に重合した部分を形成し左右移動させて遮光面積と透過率を選択、調整可能とした第2遮光板2を具備する構造とした。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

自動車室内に既存のサンバイザを具備し、該サンバイザの下方に挟持部材を形成し、一方の挟持部材と他方の挟持部材を連結する回転軸部を形成し、半透明の合成樹脂で矩形状に成型し上部に上記回転軸部材に嵌合するヒンジ部により回動自在に形成された第 1 遮光板と、半透明の合成樹脂で矩形状に成型し該第 1 遮光板と相互に重合した部分を形成し左右移動させて遮光面積と透過率を選択、調整可能とした第 2 遮光板を具備することを特徴とする自動車用補助サンバイザ。

## 【請求項 2】

上記回転軸部の断面は楕円になっており、ヒンジ部と嵌合し第 1 遮光板を回転した時任意の角度で停止できるように、楕円の長軸寸法がヒンジ部の内径より少し長く設定されていることを特徴とする請求項 1 に記載の自動車用補助サンバイザ。

10

## 【請求項 3】

上記ヒンジ部は管状に形成され、一方のヒンジ部は断面が C 状になっており回転軸部を嵌入できる構造となっていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の自動車用補助サンバイザ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明はサンバイザの遮光範囲を拡大するとともに、透過率を調整、選択可能にした自動車用補助サンバイザに関する。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

一般に自動車用サンバイザとしては、不透明な材料で矩形状に形成され、その役目としては運転者の日避け具として用いられる。また、上記既存のサンバイザに遮光範囲を拡大するための補助サンバイザを取り付けることが知られている。

## 【0003】

この種の自動車用補助サンバイザに関する技術が特許文献 1 に開示されている。

## 【特許文献 1】 実用新案登録 3018343 号公報

## 【0004】

特許文献 1 に開示されるサンバイザは既存のサンバイザの下方に取り付け、使用時に下方に回転して遮光面積を拡大するもので、矩形状に合成樹脂で形成した半透明或いはハーフミラ - の遮光板と、弾性力を有する略 U 字体に形成させると共に略 U 字体の下方に開口用のツマミ片を突設する挟持部材とから構成し、更に遮光板の動きを制動させて任意角度の設定を可能とするために、ヒンジ部材にスプリングピンを用いる。また挟持部材に固着するガイドレ - ルと、該ガイドレ - ルに挿入する左右移動可能なスライドブロックとから成るスライド部材を具備させ、遮光面積を広げることができる。

30

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

既存のサンバイザや上記の補助サンバイザを用いた場合、運転者が選択できる遮光の変化量はサンバイザの占有面積による。しかし、運転者が運転に意識を集中するなかで刻々と変化する光線の量や方向の変化に瞬時に対応するには、経験上サンバイザを手で回転、移動させるより顔や視線の方向を変えて幻惑を回避することが多く、前方不注意の要因となり易く遮光面積、透過率の調整、選択の観点からさらなる改良の余地があった。また、近年自動車のヘッドランプの照度が上がっていることから、朝夕のみならず夜間走行時に対向車のヘッドランプの光線で幻惑する場合が多いという課題があった。

40

## 【0006】

前記、特許文献 1 の補助サンバイザは既存のサンバイザの下部とその車幅方向でスライドブロックがスライド可能な範囲までは遮光範囲を拡大できるが、夜間の走行時を含めた

50

光線の当たり具合や方向、角度により透過率を調整、選択可能とする課題は示唆していない。また、上記補助サンバイザを回動し任意角度に設定をするために、ヒンジ部材にスプリングピンを用い、挟持部材に固着するガイドレールと、該ガイドレールに挿入する左右移動可能なスライドブロックとから成るスライド部材を具備させる構造となっており、挟持部材と回転軸部を一体に成型するとともに、第2遮光板とヒンジ部を一体に形成することにより構成部品を簡単にする構造は開示されていない。

【0007】

本発明は上記の課題を解決するため、既存のサンバイザに簡単に着脱でき、朝夕夜間の運転中の眩惑を回避するように遮光面積、透過率を調整、選択でき、しかも簡単な部品構成とした自動車用補助サンバイザを提供するものである。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は上記課題を解決するために、自動車室内に既存のサンバイザを具備し、該サンバイザの下方に挟持部材を形成し、一方の挟持部材と他方の挟持部材を連結する回転軸部を形成し、半透明の合成樹脂で矩形状に成型し上部に上記回転軸部に嵌合するヒンジ部により回動自在に形成された第1遮光板と、半透明の合成樹脂で矩形状に成型し該第1遮光板と相互に重合した部分を形成し左右移動させて遮光面積と透過率を選択、調整可能とした第2遮光板を具備する構造とした。

【発明の効果】

【0009】

本発明は上記のように構成させたことにより、既存のサンバイザに簡単に着脱でき、光線の当たり具合や方向、角度により第1遮光板と第2遮光板を適宜回転スライドさせることにより、遮光の面積を拡大させたり透過率を瞬時に調整、選択でき、しかも構成部品を簡単にすることで安価に製造できるという優れた効果を奏する。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

図1、図2は本発明の実施例を示す図であり、この図に基づき説明する。1は矩形状に合成樹脂で形成した半透明の第1遮光板であり、5は既存のサンバイザ6に挟持するための弾性力を有した略U字体に形成させる合成樹脂製の挟持部材である。

【0011】

また前記挟持部材5は左右に一对設けられ、回転軸部4で連結されるように合成樹脂などで一体に成型されている。また、回転軸部4の断面は楕円になっており、ヒンジ部3と嵌合し第1遮光板を回転した時任意の角度で停止できるように、楕円の長軸寸法がヒンジ部3の内径より少し長く設定されている。ヒンジ部3は管状に形成され、一方のヒンジ部3は断面がC状になっており回転軸部を嵌入できる構造となっている。

30

【0012】

2は第2遮光板であり、半透明の合成樹脂で矩形状に形成し第1遮光板と同程度の透過率を具備し、第1遮光板の裏面に重なった状態で構成され第1遮光板のスライドガイド10に沿って左右に移動可能である。

【0013】

図3は本発明の実施例の第1遮光板、および第2遮光板の裏面を示す図である。第2遮光板2の裏面上部にはストッパ8を設け下部には引き出し摘み部7を設ける。第1遮光板1の裏面にはその上端と下端にスライドガイド10を設け、第2遮光板2がスライドした時ストッパ8と当接するストッパ受け部11を設ける。また、引き出し摘み部7と当接する切欠部9を設ける。

40

【0014】

本実施例では第2遮光板が第1遮光板の裏面に重なった状態になっているが、第2遮光板が第1遮光板に完全に内蔵されているように構成してもよい。

【0015】

本発明の使用方法について説明する。まず、自動車室内の既存のサンバイザ6に本発明

50

の弾性力を有する略U字体の挟持部材 5 を既存のサンバイザ 6 の下端部に差し込む。次に、第 1 遮光板を回転軸部 4 を中心に上方へ回転させ、既存のサンバイザ 6 に重ねる。この状態で本発明に係るサンバイザは既存のサンバイザに重ねて収納される。

【 0 0 1 6 】

本発明に係るサンバイザを使用する場合は、まず第 1 遮光板 1 を回転軸部 4 により下方に回転させる。このとき、日光の角度によって第 1 遮光板 1 を適切な角度に位置させる。この状態で既存のサンバイザと同様に光線は透過しない。走行中にさらに幻惑がある場合は第 2 遮光板 2 を遮光できる位置まで移動する。この時、第 1 遮光板 1 と第 2 遮光板 2 と重合する部分では完全に遮光され第 1 遮光板 1 または第 2 遮光板 2 のみの部分では 5 0 % 程度の透過光となり位置を適宜移動することで遮光面積と透過率を選択、調整する。

10

【 0 0 1 7 】

本発明に係るサンバイザを収納する場合は、上記の動作を順次戻ることにより可能である。すなわち、第 2 遮光板 2 を回転軸部 4 に沿って移動し第 1 遮光板 1 に重合するように収納する。次に、第 1 遮光板 1 を回転軸部 4 により回転して既存のサンバイザ 6 の裏面に収納する。

【 0 0 1 8 】

本実施例では、第 1 遮光板 1 は全体が均一の半透明な樹脂で形成されるが、例えば第 1 遮光板 1 の一部分の透過率を変えるように構成すること、或いは先端部から段階的に透過率を変えて構成してもよい。又、第 1 遮光板 1 は半透明な樹脂の他に、ハーフミラーを用いてもよい。第 2 遮光板 2 についても同様である。さらに第 1 遮光板 1 がハーフミラーになっており、第 2 遮光板を半透明な樹脂で構成してもよい。

20

【 0 0 1 9 】

したがって、本発明の補助サンバイザによれば、既存のサンバイザ - 6 の下部に挟持でき、着脱が極めて容易であり、本発明品が不要な際はいつでも必要に応じて折り畳み取外しができるため邪魔にならない。また、自動車走行中に既存のサンバイザ 6 では遮光できない範囲を遮光できる。さらに本発明品を任意の位置に移動して遮光の度合いを調整できることから、朝夕夜間を問わず運転者の幻惑や前方不注意の要因を回避でき安全運転に寄与する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

30

【 図 1 】本発明の一実施例を示す斜視図である。

【 図 2 】本発明の一実施例の分解部品を示す斜視図である。

【 図 3 】本発明の一実施例に係る第 1 遮光板と第 2 遮光板の裏面を示す斜視図である。

【 図 4 】図 3 に示す第 1 遮光板と第 2 遮光板の A - A 断面図である。

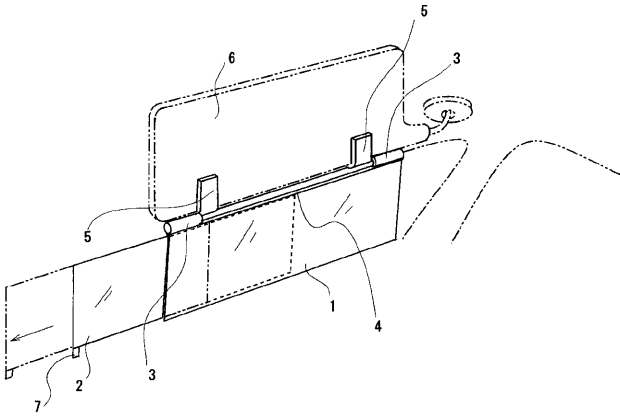
【 符号の説明 】

【 0 0 2 1 】

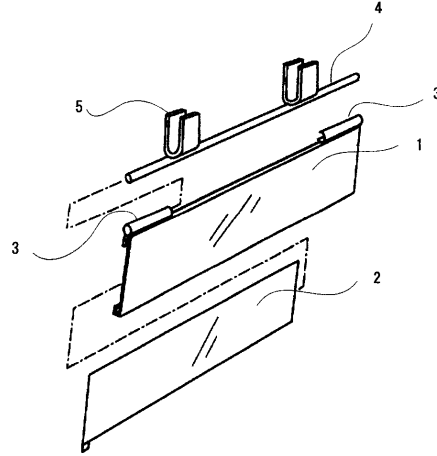
- 1 第 1 遮光板
- 2 第 2 遮光板
- 3 ヒンジ部材
- 4 回転軸部
- 5 挟持部材
- 6 既存のサンバイザ
- 7 引き出し摘み部
- 8 ストッパ
- 9 切欠部
- 1 0 スライドガイド
- 1 1 ストッパ受け部

40

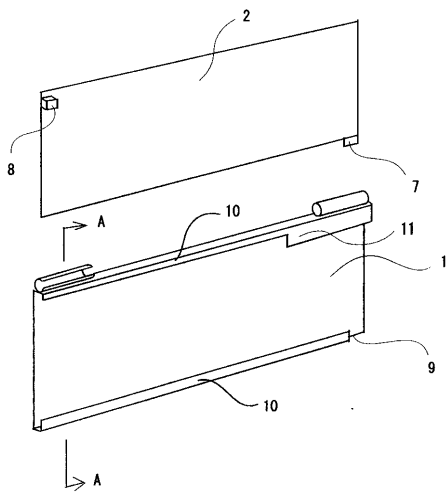
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

